



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

資料1

# 医療等分野におけるICT化 の推進について

平成27年5月29日

厚生労働省

# 医療等分野のICT化推進のポイント

患者に提供するサービスの質の向上

病院や診療所の連携を推進

研究開発の推進

医療の効率化の推進

ICTの効果を最大限に発揮

2020年までに実現するICTインフラ

POINT 1

医療連携や医学研究に利用可能な**番号の導入** (マイナンバー制度のインフラを活用)

POINT 2

医療機関のデータの**デジタル化** + 地域の医療機関間の**ネットワーク化**

POINT 3

**医療データの利用拡大**のための基盤整備

# POINT 1

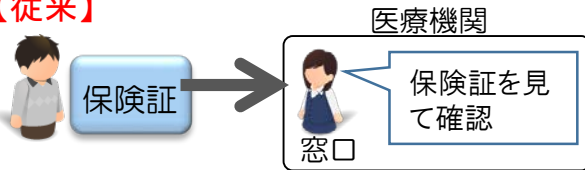
## 医療連携や医学研究に利用可能な番号の導入

- ① 個人番号カードに健康保険証の機能を持たせる【2017年7月以降(※)できるだけ早期】  
→ 医療機関等の事務の効率化に資する。
- ② 医療連携や研究に利用可能な番号の導入  
【2018年度から段階的運用開始、2020年の本格運用を目指す】  
→ 医療機関や研究機関での患者データの共有や追跡が効率的に実施でき、医療連携や研究が推進される。

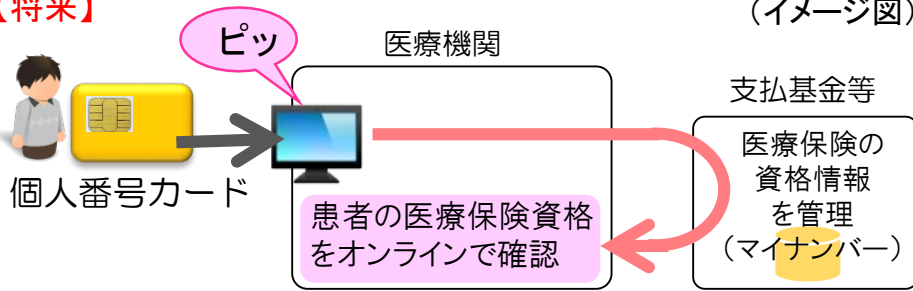
### ① 個人番号カードに健康保険証機能を付与

- 個人番号カードで、医療機関の窓口での医療保険資格の確認ができる仕組みを構築する。(オンライン資格確認)

#### 【従来】



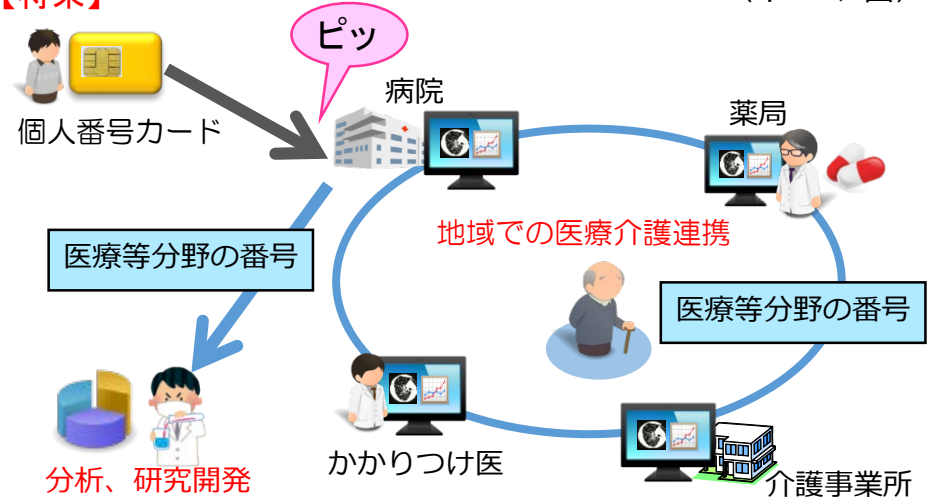
#### 【将来】



### ② 医療連携や研究に利用可能な番号の導入

- 病院、診療所間の患者情報の共有や、医学研究でのデータ管理などに利用可能な番号を検討、導入  
【制度設計について2015年中に検討・一定の結論】

#### 【将来】



(イメージ図)

※2017年7月から、マイナンバー制度による、医療保険者や自治体間の情報連携が開始される予定。

## POINT 2

# 医療機関のデータのデジタル化 + 地域の医療機関間のネットワーク化

### ① 医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開【2018年度まで】

(全ての二次医療圏が地域の実情に応じて医療情報連携ネットワークを活用できる基盤を整備)

→ 医療機関や介護事業者等での効率的な情報共有が可能となる。

### ② 医療機関のデータのデジタル化として電子カルテを導入している一般病院(400床以上)の拡大

【2011年度 57% → 2017年度 80% → 2020年度 90%】

→ 医療の質の向上、医療機関等の経営の効率化に資する。

※高度急性期、急性期病院は100%を目指す

## 現 状

地域の医療機関や介護事業者がICTを利用して患者情報を共有するネットワークが各地で構築されている。(2015年5月現在で約200)



例) さどひまわりネット(佐渡島)  
治療や調剤の情報を病院、診療所、介護施設で連携

例) あじさいネット(長崎県)  
県を広くカバーする連携

## 今後の取組

### ① 地域医療介護総合確保基金の活用

地域医療構想の実現に向けた、病床の機能分化・連携のための地域医療連携ネットワークの構築については、基金の活用が可能。

### ② 医療情報連携ネットワーク構築支援サービス(仮称)

地域の医療事情に応じた医療情報連携ネットワークを構築・運営するために必要な情報を厚労省から一元的に発信し、医療機関等をサポート。(2015年度～)

### ③ 電子版お薬手帳の活用推進

患者自身が服薬情報をいつでも、どこでも見ることができ、薬局薬剤師等から適切な服薬指導等を受けられるよう、電子版お薬手帳の更なる機能性の向上について検討を行う。(2015年度)

# POINT 3

# 医療データの利用拡大のための基盤整備

## ① 電子カルテデータの標準化の環境整備 【2020年度までに実施】

→ 異なる医療機関からのデータの集積、比較分析、データの共有が効率化し、研究開発等が推進される。

## ② 医療情報の各種データベース事業の拡充・相互利用

【2015年度からさらなる研究事業等を実施・2020年度を目標に利用拡大のための基盤を整備】

→ 医療に関する様々なデータの集積や、多様な分析が推進され、医療の質の向上、コスト・経営の効率化、研究開発の推進等に資する。

### ● ナショナルデータベース

全国規模で**レセプト・特定健診データ**を蓄積。受療行動の傾向を把握し、医療費適正化計画の策定等に利用(レセプト約92億5,000万件(2015年4月時点))

→ 今後の拡充  
大学等に限られていた集計データ提供を2016年度から民間に拡大

### ● DPCデータ

全国規模の急性期病院の入院に関する**レセプトデータ等**。診療行為や投薬の実施傾向を把握可能。(1,500病院、1,000万件(2012年度))

→ DPCデータベースを2016年度中に構築。民間提供等の拡大を図る

### ● 各種疾患データベース

例) ナショナルクリニカルデータベース(NCD) **手術症例に関する実績等**を登録、分析する外科系学会の取組(手術情報400万件(2013年度末時点))

→ 各種の疾患データベースについて対象の拡大等を図る

### ● 国立病院機構 IT事業

**電子カルテデータ**が利用しやすくなるよう標準化を推進。(20~30病院(2015年度目標))

→ ・実施病院について順次拡充  
・経営の効率化や研究への活用等を進める

### ● 医療情報データベース

PMDAで、協力医療機関の**検査結果や電子カルテデータ**を分析し、医薬品等の安全対策を実施。(現在試行期間中)

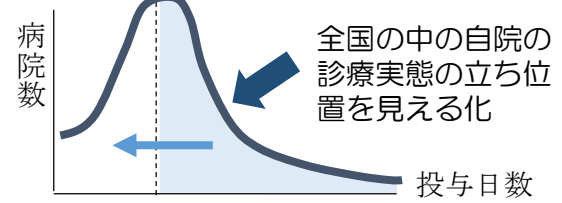
→ ・2018年度までに300万人のデータを分析・活用をすることをめざす  
・さらに、研究への活用を進める

複数のデータベースの相互利用について研究事業等を実施(2015年度)

期待される効果

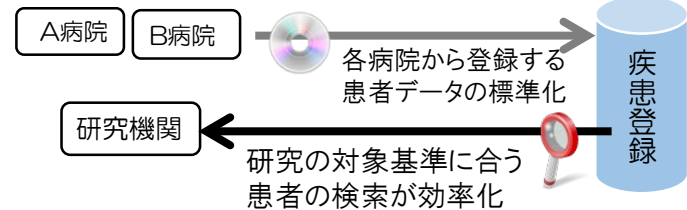
### 医療の質の向上 コスト・経営の効率化

例) 手術後患者の**抗生剤投与日数**の分析



### 日本発の新薬、医療機器等の開発・安全対策

例) 疾患登録による**臨床試験の促進**



さらに...

データの提供者である患者への**メリットの還元**

医療機関の**自律的な経営や診療の向上**